

# 兵庫県公報

平成23年9月20日 火曜日 第 2322 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則（工業振興課）	1
<b>告 示</b>	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	3
○ 同上（同）	3
<b>公 告</b>	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（県民生活課）	3
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	4
○ 落札者等の公示（管理課）	5
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	5
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告（県立龍野北高等学校）	6
<b>教育長訓令</b>	
○ 兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部を改正する訓令	8
<b>公安委員会告示</b>	
○ 各警備業務に係る検定合格者審査	9

## 公布された法令のあらまし

- 工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則（規則第34号）  
機械器具の新規購入に伴い、当該機械器具に係る機械器具使用料及び試験手数料の額を定めることとした。

## 規 則

工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成23年9月20日

兵庫県知事 井戸敏三

### 兵庫県規則第34号

#### 工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則の一部を改正する規則

工業技術センターの使用料及び手数料の額を定める規則（昭和48年兵庫県規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第3 試験機械の款波長分散型蛍光エックス線分析装置の項の次に次のように加える。

表面汚染測定用サーベイメータ	1時間につき	450円
----------------	--------	------

別表第4の1の部物理化学試験の款に次のように加える。

工業製品放射線量測定	1件につき	2,600円
------------	-------	--------

附 則

この規則は、平成23年10月20日から施行する。

告 示

兵庫県告示第1007号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

平成23年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 神戸市道場土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 脇 幸 弘	神戸市北区道場町塩田695番地
同	東 浦 市 治	同 市同区道場町塩田857番地
同	塚 本 厚	同 市同区道場町塩田1196番地
同	中 嶋 正 哲	同 市同区道場町塩田1266番地
同	西垣内 祥 三	同 市同区道場町塩田794番地
同	大 深 三 男	同 市同区道場町塩田21番地の2
同	中 前 治 雄	同 市同区道場町平田785番地
同	中 前 隆 昌	同 市同区道場町平田740番地
同	下 浦 速 和	同 市同区道場町平田345番地
監 事	宇 津 英 人	同 市同区道場町塩田1223番地
同	上 野 透	同 市同区道場町塩田542番地
同	西ノ上 敏 男	同 市同区道場町塩田78番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	山 脇 幸 弘	神戸市北区道場町塩田695番地
同	東 浦 市 治	同 市同区道場町塩田857番地
同	塩 谷 清 信	同 市同区道場町塩田54番地の2
同	中 嶋 正 哲	同 市同区道場町塩田1266番地
同	東 浦 実	同 市同区道場町塩田1760番地
同	前 中 薫	同 市同区道場町塩田1475番地の1
同	上 野 和 雄	同 市同区道場町平田351番地
同	下 浦 邦 弘	同 市同区道場町平田499番地
同	下 浦 久 義	同 市同区道場町平田483番地
監 事	中 前 隆 昌	同 市同区道場町平田740番地
同	大 深 三 男	同 市同区道場町塩田21番地の2
同	岡 田 厚 尋	同 市同区道場町塩田1879番地

2 大山川沿岸土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 澤 政 幸	篠山市町ノ田319番地1



兵庫県告示第1008号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成23年 9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備）

2 作業期間

平成23年10月12日から平成24年3月31日まで

3 作業地域

神戸市、姫路市、明石市及び加東市



**兵庫県告示第1009号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 作業種類

公共測量（3級基準点測量 1点）

(2) 作業期間

平成23年8月30日から同年11月30日まで

(3) 作業地域

尼崎市北大物町11番地先

2 (1) 作業種類

公共測量（4級基準点計画図作成）

(2) 作業期間

平成23年9月1日から同月30日まで

(3) 作業地域

尼崎市武庫之荘1丁目

3 (1) 作業種類

公共測量（4級基準点計画図作成）

(2) 作業期間

平成23年9月2日から同年12月31日まで

(3) 作業地域

尼崎市武庫の里1丁目地区



**兵庫県告示第1010号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三田市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（地籍調査事業実施に伴う4級基準点の設置）

2 作業期間

平成23年9月1日から平成24年3月16日まで

3 作業地域

三田市西山2丁目、天神3丁目及び南が丘1丁目地内

公 告

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑にお

いて、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成23年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年8月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人三木げんき村

イ 代表者の氏名 森 田 孝 義

ウ 主たる事務所の所在地 三木市大村822番地の2

エ 定款に記載された目的

この法人は、三木市を中心にその周辺地域、及び地域住民に対して、観光を通したまちづくりに関する事業を行い、地域再生及び地域活性化並びに環境保全に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年8月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人ピースジャパン

イ 代表者の氏名 加 藤 秀 雄

ウ 主たる事務所の所在地 川西市美山台2丁目4番地の22

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、被災者等に対して、心身ともに安心して豊かで自立した生活ができるよう、医療・福祉、災害救援、情報化技術提供、及び環境に関する事業を行い、社会参加への継続した支援及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成23年8月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人ホザナ・ハウス

イ 代表者の氏名 森 康 彦

ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市竹園町1番18-301号

エ 定款に記載された目的

この法人は、刑務所や少年院から社会復帰を目指す人たちに対して自立、更生と社会参加促進に関する事業を行い、明るい社会づくりに寄与することを目的とする。



**特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請**

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局県民生活課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成23年9月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請受付年月日 平成23年8月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人マンション管理組合サポートセンター

イ 代表者の氏名 岩 崎 裕 司

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区御幸通4丁目2番2号

エ 定款に記載された目的

この法人は、マンションの維持・管理に関する諸問題に悩む管理組合及びマンション区分所有者に対し、的確な情報提供を行うとともに、専門知識、総合的解決能力を付与することにより、快適な住環境を創造し、もってまちづくりの推進に対して寄与することを目的とする。

2 (1) 申請受付年月日 平成23年8月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人阿久伊羅

イ 代表者の氏名 尾 上 國 子

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市双葉町122番地

エ 定款に記載された目的

この法人は一般市民、特に青少年に対して日本文化の昂揚と発展に努め、文化・芸術及び学術の振興並びに交流に関する事業を行い、市民相互の交流の拡大と日本文化の進展に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請受付年月日 平成23年8月31日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人姫路コンベンションサポート

イ 代表者の氏名 小 川 亮 一

ウ 主たる事務所の所在地 姫路市西脇746番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、姫路市内外の人々を対象として、観光振興・まちづくりのためのコンベンションの開催・開催支援、人材養成及び情報提供等に関する事業を行い、活力ある地域社会の構築に寄与することを目的とする。



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年9月20日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
三木総合防災公園の備蓄物資（仮設トイレ） 200基
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年8月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社ミヨシ 兵庫営業所 芦屋市呉川町17-9-401
- 5 落札金額  
44,100,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年7月12日

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第42号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設として指定した施設の指定を取り消したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成23年9月20日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村 上 寿 浩

- 1 病院及び介護老人保健施設の表伊丹市の項中

「

みやそう病院	同 市北野2丁目113-3
蒼風記念病院	同 市南町1丁目4-14

」

を

「

みやそう病院	同 市北野2丁目113-3
--------	---------------

」

に改める。

## 教育委員会公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成23年9月20日

契約担当者

兵庫県立龍野北高等学校長 前田 学

#### 1 調達内容

(1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立龍野北高等学校で使用する電気 予定数量 506,882キロワット時/年

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

平成24年1月1日（日）から平成26年12月31日（水）まで

(4) 履行場所

たつの市新宮町芝田125-2

兵庫県立龍野北高等学校

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者であること。ただし、名簿に登録されていない者で入札参加を希望する者は、物品関係入札参加資格審査の申請を行い、入札参加申込期間の最終日（平成23年10月4日（火））までに物品関係入札参加資格の認定を受けていること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。

(6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針（平成22年8月4日施行）」を満たす者であること。

ア 「兵庫県環境に配慮した電力調達契約評価基準」により算定した合計点数が70点以上であること。

イ 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項の規定による勧告を受けていないこと。

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成23年9月20日(火)から同年10月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所

〒679-4316 たつの市新宮町芝田125-2

兵庫県立龍野北高等学校事務室 担当 福岡 電話 (0791) 75-2900

4 入札参加申込書、入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成23年9月21日(水)から同年10月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

3(2)に同じ。

(3) 入札・開札の日時及び場所

日時 平成23年10月31日(月)午後1時30分

場所 兵庫県立龍野北高等学校 2階会議室(たつの市新宮町芝田125-2)

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成23年10月28日(金)午後4時までに3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金を平成23年10月27日(木)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立龍野北高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出する場合は、入札保証金の納付を免除する。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは当該入札が無効となるので注意すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立龍野北高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成23年10月4日(火)午後4時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Manabu Maeda, Principal of Tatsunokita Senior High School, Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 506,882 kWh/1 year

(3) Fulfillment period:

From January 1, 2012 through December 31, 2014

(4) Location:

125-2 Kogeta, Tatsuno, Hyogo 679-4316

Tatsunokita Senior High School Building

(5) Deadline for tender:

13:30 October 31, 2011

The deadline for submitting tenders by mail is 16:00 October 28, 2011

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Fukuoka, Administrative Office, Tatsunokita Senior High School

125-2 Kogeta, Tatsuno, Hyogo 679-4316

TEL (0791)75-2900

### 教 育 長 訓 令

#### 兵庫県教育長訓令第5号

本 庁  
教 育 事 務 所

兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年9月20日

兵庫県教育長 大 西 孝

#### 兵庫県教育委員会教育事務所処務規程の一部を改正する訓令

兵庫県教育委員会教育事務所処務規程(昭和43年兵庫県教育長訓令甲第6号)の一部を次のように改正する。  
第3条第15号キ中「、住居手当」を削る。

附 則

この訓令は、平成23年10月1日から施行する。

## 公安委員会告示

## 兵庫県公安委員会告示第439号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号。以下「法」という。）附則第5条に規定する審査（以下「審査」という。）について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定等規則」という。）附則第9条の規定により、次のとおり公示する。

平成23年9月20日

兵庫県公安委員会

委員長 下村俊子

## 1 審査に係る警備業務の種別及び級

- (1) 空港保安警備業務1級及び2級
- (2) 施設警備業務1級及び2級
- (3) 交通誘導警備業務1級及び2級
- (4) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級
- (5) 貴重品運搬警備業務1級及び2級

## 2 実施日時

- (1) 1級  
平成23年10月28日（金）午前9時から午後0時まで
- (2) 2級  
平成23年10月28日（金）午後2時から午後5時まで

## 3 実施場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部本館1階 101会議室

## 4 審査対象者

## (1) 1級

検定等規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧規則」という。）第1条第1項の表に規定する空港保安警備（以下「空港保安警備」という。）、常駐警備（以下「常駐警備」という。）、交通誘導警備（以下「交通誘導警備」という。）、核燃料物質等運搬警備（以下「核燃料物質等運搬警備」という。）及び貴重品運搬警備（以下「貴重品運搬警備」という。）に係る同項に規定する検定（以下「旧検定」という。）であって、同条第2項に規定する1級に係るもの（以下「旧1級検定」という。）に合格した者

## (2) 2級

空港保安警備、常駐警備、交通誘導警備、核燃料物質等運搬警備及び貴重品運搬警備に係る旧検定であって、旧1級検定又は旧規則第1条第2項に規定する2級に係るものに合格した者

## 5 審査内容

審査は、審査申請者が、その種別の警備業務に関する知識及び能力を有するかどうかを学科試験及び実技試験により判定することによって行うが、次に掲げる者については、学科試験及び実技試験の全部が免除され、書面審査のみを行うこととなるので留意すること。

- (1) 旧検定に合格した警備員であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して1年以上であるもの
- (2) 旧検定に合格した者であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に係る指定講習（旧規則第12条第1項に規定する指定講習をいう。）の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して1年以上であるもの（前記(1)に掲げる者を除く。）

## 6 審査の申請手続

## (1) 受付期間

平成23年9月26日（月）から同年10月7日（金）までの間（土曜日及び日曜日を除く午前10時00分から午後5時30分まで）

## (2) 審査定員

1級及び2級の合計で10人とする。

## (3) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）とする。

ア 兵庫県内に住所地を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員にあつては、営業所を管轄する警察署

ウ 兵庫県外に住所地を有する者又は兵庫県外に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員であつて、兵庫県公安委員会が発行した旧検定に係る合格証の交付を受けた者にあつては、当該合格証を交付した警察署

(4) 提出書類

ア 審査申請書 1 通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 1 枚

ウ 旧規則第8条に規定する合格証の写し

エ 代理人が申請を行う場合は、委任状

オ その他

(7) 前記(3)のアに規定する住所地を管轄する警察署に申請しようとする者については、住所地を疎明する書面（住民票の写し、運転免許証の写し等住所が明らかとなる書面をいう。）

(i) 前記(3)のイに規定する営業所を管轄する警察署に申請しようとする者については、営業所所属証明書

(ii) 審査申請者の住所地を管轄する警察署とその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署が同一である場合は、前記(7)又は(i)に掲げるいずれかの書面

(5) 申請方法

ア 前記(4)の提出書類を前記(3)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申込みは、原則として、審査を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申込人員が定員に達した時点で申込みを締め切る。

(6) 手数料

1級、2級ともに、4,700円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、審査申請書の受付後は返還しない。

7 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話 (078) 341-7441 内線3046